

NTT XR Collaboration サービス利用規約の廃止
(令和7年3月10日 C A S 2サ 000400011552-01号)

実施 令和7年3月31日

NTT XR Collaboration サービス利用規約は廃止します。

附 則

(実施期日)

1. この利用規約は令和7年3月31日から実施します。

(経過措置)

2. この利用規約実施前に NTT XR Collaboration サービス利用規約(以下、「旧利用規約」といいます。)により生じた支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
3. この利用規約実施前に、旧利用規約によりその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。